



札幌市告示第2580号

令和2年（2020年）4月24日付札幌市告示第2299号の内容にかかる訂正について、下記のとおり告示する。

令和2年（2020年）5月15日

札幌市長 秋元克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第2299号の「入札告示（カラープリンター保守管理業務）」にかかる告示を下記のとおり訂正する。

2 訂正箇所

(1) 仕様書「5 予定印刷枚数」

朱書き部分（10字削除8字加入）

訂正前		訂正後	
5 予定印刷枚数 1月あたりの予定印刷枚数は次のとおり。ただし、この予定数量は、令和元年度実績から算出したもので、本業務の履行に当たり保証するものではない。		5 予定印刷枚数 1月あたりの予定印刷枚数は次のとおり。ただし、この予定数量は、令和元年度実績から算出したもので、本業務の履行に当たり保証するものではない。	
区分		区分	
都市交通課	モノカラー	都市交通課	モノクロ
	フルカラー		フルカラー
都市計画課	モノカラー	都市計画課	モノクロ
	フルカラー		フルカラー

(2) 入札説明書別紙「単価内訳書」

朱書き部分 (10削除 8字加入)

訂正前			訂正後			
カラープリンター保守管理業務 単価内訳書			カラープリンター保守管理業務 単価内訳書			
入札金額の内訳	都市交通課	モノカラー	5,000カウント/月までの使用1カウントにつき	都市交通課	モノクロ	5,000カウント/月までの使用1カウントにつき
			5,001カウント/月～10,000カウント/月までの使用1カウントにつき			5,001カウント/月～10,000カウント/月までの使用1カウントにつき
			10,001カウント/月以上の使用1カウントにつき			10,001カウント/月以上の使用1カウントにつき
		フルカラー	5,000カウント/月までの使用1カウントにつき		フルカラー	5,000カウント/月までの使用1カウントにつき
			5,001カウント/月～10,000カウント/月までの使用1カウントにつき			5,001カウント/月～10,000カウント/月までの使用1カウントにつき
			10,001カウント/月以上の使用1カウントにつき			10,001カウント/月以上の使用1カウントにつき
	都市計画課	モノカラー	5,000カウント/月までの使用1カウントにつき	都市計画課	モノクロ	5,000カウント/月までの使用1カウントにつき
			5,001カウント/月～10,000カウント/月までの使用1カウントにつき			5,001カウント/月～10,000カウント/月までの使用1カウントにつき
			10,001カウント/月以上の使用1カウントにつき			10,001カウント/月以上の使用1カウントにつき
		フルカラー	5,000カウント/月までの使用1カウントにつき		フルカラー	5,000カウント/月までの使用1カウントにつき
			5,001カウント/月～10,000カウント/月までの使用1カウントにつき			5,001カウント/月～10,000カウント/月までの使用1カウントにつき
			10,001カウント/月以上の使用1カウントにつき			10,001カウント/月以上の使用1カウントにつき